

日向報

宮崎県 発行人 編集人
日向市役所 藤井 満義 市民課広報係 (昭和31年9月21日)
第3種郵便物認可

NO 60

毎月10日発行

市の人口

(4月1日現在)
男20,006人 (-237)
女20,661人 (-203)
計40,667人 (-440)

世帯総数
8,386世帯(-5)

今月の市税

▶固定資産税第一期分
30日までに納めることが
できない方、また、税額
を納める能力のない方は
期限前7日までに市長に
申請の手続きをとってくだ
さい。くわしくは税務課
で。

▶保険税第一期
5月15日まで

三月定例市議会

予算案など23議案を上程

全議案とも原案通り通過

昭和三十五年三月定例市議会は、三月十五日から二十六日まで、十二日間にわたって開かれました。この議会は、昭和三十三年度の決算と、三十四年度の追加更正予算、三十五年度の予算案が上程されました。

なお、これと一しよに各種の条例改正や、財政再建計画変更、土地贈与などの議案三十三件が上程されましたが、全部原案通り可決承認されました。

次に、市長の新年度に対する施政方針を、一般質問を通じて眺めてみましょう。

【児玉議員】農山漁村振興方策の一環として、農林課に優秀な技術員を増員する計画はないか。
【藤井市長】新年度に、普通農作物、畜産関係の技術員を入れたと考えています。

【治田議員】①西中の独立について②都市計画区域の拡張について③日光寺の「ダイヤ」を経て、楠郡に通ずる巡回路線の実施について④市町村合併について⑤奥地開発事業と、日向市の連けについて

【藤井市長】西中については、現在、分校が独立かの意見が出ています。前後のことを検討し、具体的な計画を立てようと思ひます。県も独立という意向があるので、設備拡充、独立という考を進行させています。

【黒木利通議員】工場誘致問題には市民は全くのつんば座敷に置かれた感があるが。
また農協に三百三十万円の利子補給は中以下の農家の役には立たないかと思ひます。

【赤岩川準用河川編入による調査費について】
【藤井市長】①六千三百万程度の

【藤井市長】工場誘致問題は、知事、県議長、市長など、目標をしぼって真剣に取り組んでおります。市民にも発表できる限りは発表して、受入れ態勢についてのご協力を得たいと思ひつていますので決してつんば座敷には置いていないつもりです。

また、農業問題については、合法的な新しい企画をよく研究し、それが有益なものである限りどしどし実行するつもりです。

【成合進議員】富高駅名を替える意見はないか。また、貨物駅の場所を新に作る考えはないか。
【藤井市長】関係地域の世論によつて、国鉄と交渉し駅名を代えたいと思ひます。貨物駅については、伊勢ヶ浜の方に作るとうい意見もありました。いづれにしても、今後十分計画を立てて実行したいと思ひます。

【渋谷議員】①耳川分水幹線水路の根本的な補修について②旧飛行場跡の市有地使用計画について

議案

3月定例市議会に提出された議案の主なものは次の通りです。

▶日向市税賦課徴収条例の全部を改正する条例について。

これは国税法改正にともない市条例に不備が多くできたので改正の運びとなつたものです。

▶日向市国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

保険税の完納者に、料率を繰り下げることにしたための改正です。

▶歳入歳出決算について。

歳入合計222,512,334円。歳出合計222,326,101円。差引残額186,233円となりました。

▶昭和34年度日向市一般会計歳入歳出追加更正予算について。

歳入歳出ともそれぞれ1,679,177円を更正減額し、予算総額は歳入歳出とも247,952,638円となりました。

▶昭和35年度日向市一般会計歳入歳出予算について。

予算総額は、228,359,900円で歳入面を見ますと、一番多いのが市税の90,733,100円、次いで地方交付税の51,000,000円、国庫支出金47,650,300円となつています。歳出面では、市役所費の49,478,800円を最高に、社会及労働施設費35,396,100円。公債費33,430,700。教育費32,178,900円。土木費31,527,800円がその主なものです。

▶財政再建計画変更について
再建団体最後の年度ですから、その意味での変更でもあります。第六次の変更です。

○……………としてご保存ください……………○

ぬと思うが。

【藤井市長】工場誘致問題は、知事、県議長、市長など、目標をしぼって真剣に取り組んでおります。市民にも発表できる限りは発表して、受入れ態勢についてのご協力を得たいと思ひつていますので決してつんば座敷には置いていないつもりです。

また、農業問題については、合法的な新しい企画をよく研究し、それが有益なものである限りどしどし実行するつもりです。

【成合進議員】富高駅名を替える意見はないか。また、貨物駅の場所を新に作る考えはないか。
【藤井市長】関係地域の世論によつて、国鉄と交渉し駅名を代えたいと思ひます。貨物駅については、伊勢ヶ浜の方に作るとうい意見もありました。いづれにしても、今後十分計画を立てて実行したいと思ひます。

【渋谷議員】①耳川分水幹線水路の根本的な補修について②旧飛行場跡の市有地使用計画について

【赤岩川準用河川編入による調査費について】
【藤井市長】①六千三百万程度の

経費が必要となります。受益面積が三百ヘクタール以上になりますから、県営事業となります。その場合、国が五割、県が二、五割、市が二、五割負担せねばなりません。水は人間の生命に關するものですから、急いでやりたいと思ひつています。

③将来の大都市にはやはり飛行場がないとダメだそうですから、やはり飛行場として活用したいと思ひつています。

④赤岩川は地元の川ですから、ある程度の用意は地元で負担しなければならぬでしょう。今後県と打ち合わせの上で、追加を考えたいと思ひます。

またこのほかに、黒木利一議員が市長の施策と予算との関連性について、安田議員が土木費削減の理由、谷口議員が道路改修工事施行、市役所の人事行政、黒木進議員が市庁舎の防火施設、小城議員が市吏員の給料についてほか、志田議員が三農業共済組合問題について、林議員が市長の任期中に於ける年次計画などについて、それぞれ一般質問に立ちました。

お手紙・ありがとう

お返事は近日中に
次の機会にもご協力を

三月二十一日から、二十六日までの第一回「市長に手紙を出す週間」に、市民の皆様から、二十通あまりの熱心なお便りをいただきました。市長も、一通一通でいいに目を通しながら、すこぶる感激しております。

近日中に（と言つても、何分多忙な仕事を持つておりますので）みなさんのお手元に、市長からの返事が届くことと思っております。

なお、近く第二回、第三回の「市長に手紙を出す週間」を実施いたします。



施しますその際にもぜひ協力ください。また、お便りには、一々検討いたします。一般的なものには、次号に掲載したいと思います。

品種の選定は慎重に

Ⅱカンシヨの作り方Ⅱ

当市のカンシヨの作り方は、年々増反の方向にむかっています。が、このカンシヨ栽培には次のようなことに注意してください。

一、品種は、用途目的によつて選ぶこと。

二、野菜用としての早刈カンシヨは、「ことぶき」。デンプン用としては、農林二号、三号、ツルナシゲンジ、ベニヤガン。家畜の飼料用と

決まれない問題だと思ひます。これには男性の協力と婦人の自覚が伴わなければ実現されないのではなからうか。

それには、まず農休日を利用して生活向上への話し合いの場を作り、楽しく話し合い、研究し合うことによつて生活改善のいとぐちが見出され、豊かな明るい農家生活が営まれると思ひます。

しては農林九号、イハラギ一号を栽培してください。

カンシヨも品種によつて、いろいろ性質が違いますので、今後品種を選ばれるときは、自家用か、販売用か、加工用か、飼料用か、早刈か、おそれかなど考え合わせ、また病気に對する抵抗性なども考慮して品種を選ばなくてはならない。カンシヨは苗によつてその年のでき高がきまるといわれるほどです。から、苗つくりにも十分注意してください。

種イモは、病気にかかっているものを、十アール（二反）当たり、百二十キロ（三二貫）以上ふせこんでください。一個の種イモの大きさは、一、八キロ（五〇匁）ぐらゐが適当で、三、三平方メートル（一坪）に六〇個（九寸×六寸）ぐらゐふせこんでください。

国保だめ

昭和三十五年、上半期分の令書は、各区の区長さん、班長さんを通じて各家庭におくばりいたしました。が、令書を受けとられて、税額に不審の方もおおいで、と思ひますので、上半期分の賦課方法を、簡単にお知らせいたします。

保険税は、市民税、固定資産税が確定してからでないと、年税額は確定できませんので、新年度（三十五年）の一期から五期までの

保険税上半期分は

こうして賦課されます

までの上半期分の税額が三百円、六期から十期までの下半期分が百五十円の場合は合計千二百五十円を十で割つた二百二十五円が

上半期の一期分の税額になるわけですが、税額が確定して昨年の税額を上廻るときは、下半期分の税額が高くなり、逆に昨年の税額を下廻るときは下半期分の税額がや

すくなることになり、すなわち、世帯人員の移動も上半期分では考慮されては調整されておきます。なお、この場合は、令書のウラにも書いてありますからごらんください。

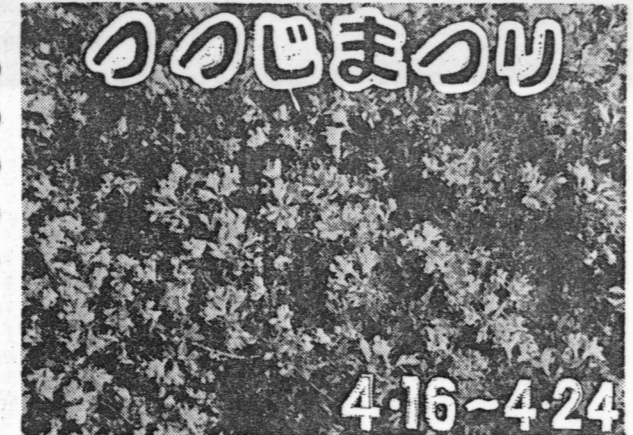
優良従業員表彰

昭和三十四年度の市内中小企業優良従業員の表彰式は、九日午後一時から、市講堂で行なわれ、二十五名の優良従業員にそれぞれ賞状と記念品が贈られました。

表彰された方は次のとおりです。

カッコンは勤務先

原田美行（黒木印刷所）、吉岡良一（藤屋印刷所）、黒田英美子（西岡商店）、児玉正一（彩電社）、一政三男（日向運輸）一政弥一（八興商事KK）、今村幸一（三輪商事運送KK）、岩崎繁市（ミツ工業所）、治田求（重黒木自動車修理工場）、小川裕久（たつみや菓子店）、細山田一秋（岡本写真館）長友正（内山ゴム商会）根本順（治田実西商店）、寺原文賀（KK江川商店）、安藤武志（KK江川石油店）、松木市子（梅屋遊技場）、金屋咲子（富高薬局）



恒例の「アヤベツツ」は、今年も16日にふた開け、24日までの9日間、盛大に催されることになりました。つじまつりの主な日程と催しものは次の通りです。

【16日】アマチュア写真撮影大会、日本舞踊大会（藤間流）、演芸大会

【17日】弓道大会、柔道大会、駅伝大会（アヤベツツ美々津）

【18日】三人勝ち歌合戦、たばこのみ分け競争、日本舞踊大会（阪東流）

【23日】バレエ公演会

【24日】空手模範試合、素人のど自慢大会

春の防犯運動

春は光りのおびたしいシーズンです。その光りを、胸一杯に受けとめようとして、野に山に海に、たくさんの人出が予想されます。家庭や、暴力犯罪など、このころから防犯運動が重要になります。空襲、ねらいの活躍が増えること、押し売り、近所との連絡を十分願います。犯罪のない明るい春を過しましょう。

（日向市防犯組合）

こうして申込みください

各地区の市政懇談会

昨年以来、各地区で市政懇談会を開き、市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。今年もさらに、市政のあり方を直接皆さんがに知っていただき、また、市長と皆さんの市政についての結びつきを一層密接にするため、新たな角度から市政懇談会を続けることになりました。

まだ一度も市政懇談会を開いていない地区で、開催ご希望の地区は次の要領でお申し込みください。

▽開催希望日時場所

申込みが二地区以上重なった場合は、変更することがあります。

▽出席希望の関係課長名

会を進行させる都合上、なるべく五名以内に絞ってください。

▽特に聞きたい問題

資料準備の都合がありますので必ずお知らせください。

▽申込み場所

市民課広報係へ、文書又は口頭で申し込んでください。

会地区の方の司会を進めてください。順序（例）市長、議長、地元出身議員挨拶、各課長より各々十分間ぐらいの話、質疑応答、集会時間は厳守してください。

人事異動

▽退職 中野環、河野勝、佐藤守人

▽新採用 岡村望（社教主事）

▽移動 福祉主事（雇員）黒木和政、市民課（総務課）石川敦也

かつて内は旧任。

片田比佐吉氏

市会議員として、市のために元気で働いておられました。先月十四日、細島の自宅で突然亡くなりました。享年五十七才（略歴）

片田鉄工所社長、市会議員二期土木、文教、建設の各委員を歴任懲罰委員長もされました。



伊勢第三納税組合

組合長神崎利助さん、組合員は十五人で、賦課額は市民税六千五百十円、固定資産税八千二百九十円、

金方法は、毎日常番に日掛けを持ち廻つて集金し、月末に払い込みます。「ここずつと百パーセント完納で、何回か表彰も受けた。のちに組合員の慰安会なども考えているんです」と組合長の神崎さんは語っておられました。

（写真は神崎利助さん）



「つつじ祭り」が十六日から始まる。市内の祭りとしては、これがハシリである春を迎えた喜びとともに花を中心とした祭りは、ウキウキしてよいものだ。

▼本来の祭りは、日本では神社にまつた宗教的な意味で行われてきたものであるが、最近ではこれに段々と宗教的な意味は薄れて、観光的な意味を深めてきているのは、この祭りが民衆自体のものとなつて、近代社会における人間生活の欠乏感をこれで満たしているわけであらう。▼その意味から考えれば、花の祭りは宗教的な結びつきのない純然たる観光的なものであり、民衆自体が自分たちの気持ちを情熱を遠慮なく発散させる行事であつて、神社や政治と何のつながりもなく、端的に言うところ、気楽な祭りといえよう。▼気楽とは言ふものの、やはり観光も近代では行政に關係があり、商工振興には關係が深く、放置して民衆自体でやるものという意味ではな

い。今後つつじの種類や数を増やして「まつり」が衰微しないよう市民として考えたいものである。

▼同時に美しく咲いた「つつじの花」を中心として楽しむまつりだから、人の気持も、花の咲く環境も美しく保ちたいもので、意味なくケンカをしたり、環境を汚したりする行為は断然やめたいものである。▼物売る商人も、この際とばかり儲けのソロバンはじきのみ考えず、良いものになるべくサビサして売り、楽しみに集まる人々に喜んで貰うという気持を持つて貰いたいものである。

自衛官募集

昭和三十五年第一次の自衛官を募集しております。

募集人員は、二等陸士四千名、海士二百名、空士五百名です。受付期間は今月の十五日までになつていますので希望の方は早目に市役所総務課までおいでください。

志願票などは総務課の方にとりそろえてあります。

「私の主張」募集

市政に関することでも、市政の問題以外のことも、何でもかまいません。皆さんの建設的なご意見を聞かせてください。

▽応募要領

原稿：二百字以内

送り先：市役所内 広報係宛付

締め切：毎月月末



△春は敬老会シーズン

皮切りは奥野区（三月二十日）でしたが、次の各区でそれぞれ敬老会のはほえましい会が行なわれました。

亀崎東、南、中区合同（二十二日）

細浦区（二十五日）永田区（二十七日）本谷、西川内、曾根、中村（二十九日）平岩本村（四月二日）

細島全区合同（三日）亀崎北区（五日）

△平岩本村公民館では、文化部の活動として「みんなのために」と題したガリ版ずりの冊子を刊行しました。公民館の建物も昨年の秋新築したもので明るいし、役員が一致協力して公民館活動を進めていきなさいとハッキリしています。

多くなる中学生

教室不足が悩みのタネ

とし、市内小中学校に入学するよい子たちの数がまとまりましたのでお知らせします。

▽小学校 男五〇二、女五一七

計一、〇一九

(内わけ) 富小二六七、日小一八〇、財小一四三、細小一五〇

塩小八〇、平小(含分校)八四

幸小三六、美小(含分校)七九

計一、二八六

(内わけ) 富中九三三、岩中一二、美中一九一

面白いの、中学校の入学者が、昨年度より二百五十人も増えていることです。これは全国的に見られる傾向となっています。昨年、文部省が調べたところによりますと、今年の中学入学生は、昨年度にくらべて、約五十五万人も増加しています。

これは、終戦直後(大体昭和二十二年~二十五年)における、赤やんブームの影響だと言われています。この統計から見ると、更来年来年まで中学生が増えて、更来年が最高となるのが予想されます。したがって、現在の中学校では教室数がますます足りなくなりそうです。市でも政府でも、その教室不足にすつかり頭を悩ましています。

労働者数をお知らせください

労働基準法によつて、毎年四月一日現在で労働者を一人でも使用している事業主は、その使用してい

る労働者数を四月三十日までに労働基準監督署まで報告するようになっています。該当する所は早目にお知らせください。

なお用紙は延岡労働基準監督署に用意してありますので、請求してください。お送りします。

入居者きまる

財光寺木原に建設中であった市営住宅、木造建第一種(三四、七平方メートル)十戸、ブロック建第二種(二八、一平方メートル)十戸が竣工しました。市役所で選考の結果、六十名の申込者の中から次の方が入居者にきまりました。▽第一種住宅 中山寛太郎、河野佐平、木浦殿、田中通剛、木村淳



うれしいお別れ会 細島季節保育所

昨年の11月、秋の季節保育所として開設され、これにちまで引き続き開かれていた、細島保育所のお別れ会は、去る24日行なわれました。この日、よい子たちの行なつた遊戯は、小中学校のお兄さんや、お姉さんにまけないほどじょうずでした。



大きな夢を抱いて

としの春、中学校を卒業して将来に大きな夢を抱き実社会に巣立つて行つた、富中生徒(250名)の壮行会は、去る十五日、伊勢ヶ浜公園の大御神社で行なわれました。

★郵便のはじめ★

四の月

わが国に、現在のような郵便制度ができたのは明治四年の四月二十日です。当時は、郵便料金は距離によつて違つており、現在のように、全国どこでも同じ料金でとくようになつたのは明治十六年のことだそうこれは、明治三年に紙幣制度を調査密が郵便制度を日本に持ち帰つたのだといふことです。

話の題

この郵便制度が始まつたのも四月なら、この郵便制度を日本に持つて帰つて創始した前島密が死んだのも明治四年の四月二十七日ですから、郵便はよくよく四月に縁のあるものですね。(郵便記念日通信記念日)は二十日です。これから一週間が郵便週間といふ行事があります。

婦人週間(10~16)

法的に見た男女同権

日本の憲法では「男と女は平等であつて、どちらが上どちらが下というところはない。すべての法のもとで平等である」とことが規定してあります。また、この憲法は、女も男と同じように権利を持つていること、つまり男女同権を保証しています。つまり、新しいこの憲法のもとでは選挙法も婦人の参政を認めており、女も男と同様に満二十才以上のものは選挙権を、二十五才もしくは三十才以上になると被選挙権をもつことができます。

労働基準法は男女の同一賃金の原則を確立し、使用者は労働者が女であることを理由として、賃金について男と差別してはいけなことをなつていふのです。教育基本法には、みんな等しく教育を受けるといふことを基本として、すべての国民は、男女の差別なく、その能力に応じて教育を受ける権利があることを強調しています。そして、ここでも、男女によつて、教育上の差別をしてはいけなことを規定しています。このように、すべての法令において、女子は、家庭の内外においても、公私の社会生活においても、男子と同じ権利をもつていふので、す。しかし、女子の実生活上の地位を実現させ、向上させるためには女子はよく法律上の男女の平等を認識し、常に独立した個人としての自覚を失わないうに心がけなければなりません。